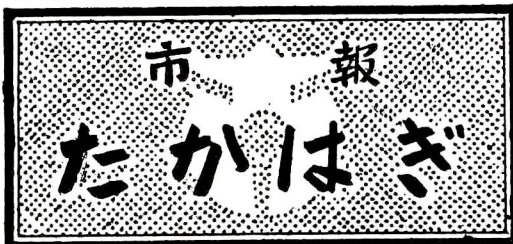


今月の納税は

国民健康保険税
才 1 期

5月31日まで



才 82 号

38年5月5日発行

発行 高萩市役所
編集 秘書企画課
印刷 藤枝印刷所



きまつた市の予算
1人あたり12815円

今年の重点施策

38年度予算の特色を

施政方針演説文のなかから抜き書きし今年の予算の中心を説明してみよう。

わたしたちのまちがこれからさらに／＼限らない発展をはかるためにまず収支の均衡を保持しながら行政水準を向上させ、市民福祉の増進をはかること目的としながら山積する事業の取捨選択を積極的に考慮しました。まず予算編成の中心目標として

◎都市計画の伸展

◎教育施設の整備

◎環境衛生施設の増強
など市民福祉に直接関係のある事業に重点をおきました。具体的には陸線橋の建設、松岡小学校老朽校舎の改築、県立工業高校建設分担金の三大事業を主軸としております。

従って他の事業については或程度の制約を受けることになりましたが健全財政維持の立場から止むを得ないものと思われまふ。しかしながら市民の福祉と行政水準向上維持のためには最大の努力が払われております。

桜花爛漫と咲き乱れる四月十二日、県立高萩工業高等学校が開校しました。喜びを胸に秘めながら百七十六名の新入生は新しい洋服に統一された上ばき、いかにも新風が感じられる入学式でした。

(写真は広瀬校長に宣誓する新入生代表)

☆さわやかな季節になりました。例年ならば、憲法記念日、子供の日、それに日曜日と飛石連休になるところですが、ことは、子供の日と日曜日があいにく重なりました。カレンダーを眺めてがっかりしている人もあるでしょうが、農作業に追い回されて、休日どころではない人もいるでしょう。

☆春は大火になりやすいとか……、春になると山火事がたいへん多くなります。四月に入つて市内にも四回の山火事が発生しております。山に入るときにはたばこのすいがらなどに火の種が潜んでいることに注意が大切です。

☆こたつがけや不用のふとんの始末はすみましか。ひどくよごれていたらかわは洗たくし、綿はよく日に干して大きなふろしきに包みます。秋のはじめごろに手順をみて仕立てれば、寒さの前に気持ちのよいふとんができてあります。

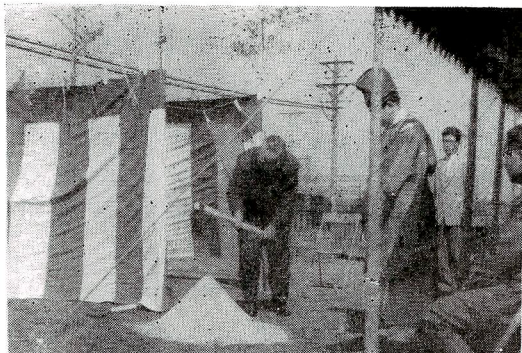
☆冬物をクリーニング屋に出すときはボケツの中やボタンをよく調べます。特にオーバールのボタンは紛失すると高くつきますから、ゆるんでいたら必ずつけ直しておきましょう。また一度にたくさん出すと間違ひもおこりやすいし、経費もたいへんですから計画的に少しずつ出して、預り品の控は必ずとっておきましょう。



☆暖房具の始末はすんでいますか？、ストーブ、アンカ、コタツ、ユタンボと、大から小までの暖房具はどんなものでも湿気をきらいなますから、土間や物置きに入れる場合には、高い台をつくつてのせまふ。また、電気製品はほこりがはいりやすいので、必ず包装してからしまひましょう。室内におく場合は押し入れの上段や、へやのすみにタナをつつて、しやれたカーテンで目かくしをしておけば、家族のだれにでもわかるし見た目にもきれいです。

☆子供の日には「かしわもち」と相場かきまつているようです。あまりたべすぎてもおなかをこわさないように、自分の体は自分で注意いたしましう。

☆カツオが出回つてきました。新鮮なものならサシミにして、薬味にシユウガときざんだねぎをそえます。大皿に盛つて食べるのもよいですが、ときにはひとりひとりに盛り分けて料理屋ふうにしてみると食卓がにぎやかになります。花い人の多い家庭では、カツオの切身に塩とコンヨウをふりかけておいてから、バター焼きにしてソースをかけて食べます。



— 中央跨線人道橋の起工式 —

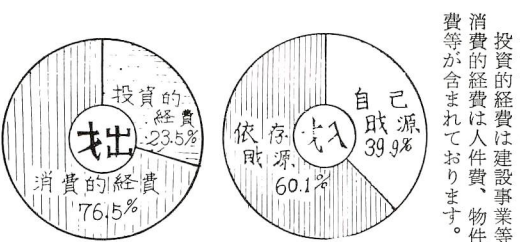
3月19日待望の中央跨線人道橋の起工式が関係者多数ご出席のもとに盛大に行われました。

春日町1丁目から東本町2丁目地内に通ずるこの跨線人道橋は浦賀重工の手によつて今年中には完成の予定であります。

建築 市内橋梁の腐朽度が甚だしいので、橋梁の架替工事と補修を重点的に実施するため、小屋下橋、川向橋、横川橋、川側橋等の架替を予定しております。

市営住宅建設 については今年も二十戸を計画し予算九百六十万円を計上しております。墓地公園の設置を計画し敷地買収費、道路建設費を計上、旧町営住宅の移転も考へて移転工事費として二百五十万を見込んでおります。

衛生 多年の懸案でありました尿処理場の建設敷地買収費として百四十万円を計上し、なお伝染病予防については市内に衛生委員の新設を行ない市民衛生思想の普及や予防接種の励行につとめたいと存じます。



ことしはこんな仕事をします

予算総額 4億1千4百万円

8月12日から20日まで開かれた8月定例会に新年度予算案と議案36件が上程しましたが、いずれも可決されましたので、予算を中心として市政のあらましをのべみなさんのご理解をいただきたいと思ひます。

38年度市政の特色

“土木と教育”に重点

◇三十八年度予算が成立し、いま新しい事業が各分野にわたつて始まろうとしてい

◇新年度予算のなかから主たる仕事を取りあげて、どんな仕事があるところを

◇のくらの予算で行われようとしているのかを本号を通じて皆さんにお知らせし

役所費 市役所支関に予算十八万五千円で、市民相談室を開く予定です。又今年は市役所事務の能率向上のために行政事務改善費として二十万円を見込んでおります。

消防費 消防整備については近い将来常設消防署設置の構想を考慮しつつ可搬式動力ポンプ二台を

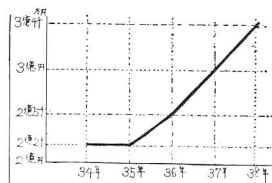
教育 秋山小学校の完全給食による諸経費を計上、完成年度となりました松岡小学校の改築事業に一千百万円、併せて給食

●工業学校の建設については今年も全力を傾注し早期完成をめざして引き続き努力中でございます。分担金として今年も一千二百五十万円を計上いたしました。

画し敷地買収費、道路建設費を計上、旧町営住宅の移転も考へて移転工事費として二百五十万を見込んでおります。

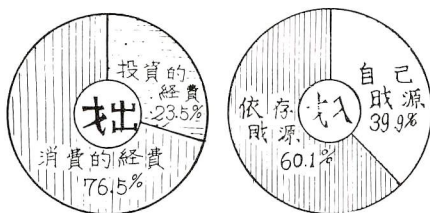
●工業学校の建設については今年も全力を傾注し早期完成をめざして引き続き努力中でございます。分担金として今年も一千二百五十万円を計上いたしました。

当初予算の推移
最近五カ年の一般会計当初予算の「うつつりかわり」をみてみましょう。



当初予算を性質別にみると

一般会計当初予算を性質別にみてみると、自己財源は市自体で生み出すもの、依存財源とは国県にたよっているもの。投資的経費は建設事業等消費的経費は人件費、物件費等が含まれております。



深かつた政治への関心

投票率は八三・六％

これからの四年間、私たちの代表として県の政治にたずさわる知事と県会議員の選挙が終りました。

当市でも四月十七日は市内二十一か所の投票所です。ついに実施されました。各投票所の投票率をながめながらこの度の選挙の特色をながめてみましょう。

こんどの投票状況をみると前回の知事、県議選挙と比較しまして一六％も高い八三・六％という好成績をもつて終りました。

各投票区の投票率を見て

もおわりのように特に市街地、旧高岡区の投票率が高かつたことが注目されます。

なお先日の市長選挙、今度の選挙を通じて婦人の政治に対する関心が非常に高まつてきたことが一つの大きな特色としてあげることが出来ましょう。

みなさん選挙が終つてもすべてが終つたわけではありせん。むしろこれからが出发点であります。これからの四年間選ばれた人も選んだ人も明るい市民生活

得票総数

- 八、二九〇票 鈴木 一司 (自由民主党)
- 六、八〇九票 鈴木 重光 (無所属新)
- 四、八五〇票 大久保 清 (日本社会党)
- 七二八票 秋田 広 (日本共産党)

区 分				投 票 率		
				男	女	計
投票区別						
高萩	才	一	84,9%	82,2%	83,4%	
高萩	才	二	87,5	86,8	87,1	
高萩	才	三	83,4	84,2	83,8	
高萩	才	四	92,9	75,5	83,9	
高萩	良	川	81,7	83,9	82,8	
安島		名	81,7	77,9	79,7	
秋山		山	79,5	72,0	75,6	
北福		方	87,5	82,2	84,8	
上上	才	平	95,0	92,3	93,5	
上上	才	一	82,1	77,9	79,9	
上上	才	二	87,2	84,4	85,7	
上上	才	三	90,5	87,2	88,7	
上下	網	戸	87,1	86,3	86,7	
高赤	網	浜	79,8	87,0	83,6	
若横	手	栗	87,7	83,4	85,5	
下大	君	川	90,3	90,6	90,5	
中大	戸	能	95,5	95,1	95,3	
	戸	川	86,3	84,6	85,4	
			88,9	82,9	86,0	
			90,0	89,6	89,8	
			90,4	88,4	89,4	
計				85,1	82,2	83,6

悪い環境から

青少年を守りましょう

青少年のための

環境整備条例を制定

次の世代をになう青少年が、心身ともに健やかに成長することは、すべての人の念願であり、そのために青少年によい環境を与えることは、すべてのおとなたちに課せられた責務ではないでしょうか……。

このただ茨城県においては「茨城県青少年のための環境整備条例」を制定し、四月一日より施行することになりました。

この条例の目的は、人と物とがもたらす悪い環境をなくして、青少年の健全育成に貢献しようとするものであります。

この条例の主な内容は、
(一) 映画、演劇、雑誌、看板等が著るしく青少年に悪



青少年に場所を提供し、又はその周旋をしてはならない。(不純性行為、わいせつ行為、とばく、飲酒、喫煙、暴行、麻薬、覚せい剤催眠剤の使用等)

(四) 保護は特別な事情がある場合を除き深夜(午後十一時から翌日の午前四時まで)に青少年を外出させないよう努めなければならない

ず、何人も保護者の委託又は承認を受けずに深夜に青少年をつれ出してはいけません。

以上のような内容ですが才(一)項から四項までについては、知事の指示した事項に違反したときは罰則が規定されております。

県民は、だれでもが青少年に対し極めて悪影響を及ぼすおそれのあるものを発見したときは、知事に対し販売禁止、観らん禁止等に関する意見を申出ることが出来ることになっております。

しかしながらこの条例の目的とするところは、悪環境の防止にあるのであつて、みだりに立入調査をしたり、禁止行為をしたりするためのものではありません。

県民全体が一体となつて、青少年のためによい環境づくりをしようというのが目的であります。

— 358 —